

令和 7 年度  
宇治市総合計画審議会  
第 2 回全体会  
議事要旨

宇治市

## 第2回宇治市総合計画審議会 議事要旨

<開催年月日>2025(令和7)年9月9日(火)10時~12時

<開催場所>市役所議会棟3階第3委員会室

<出席者>

・委員

真山 達志(委員長)	同志社大学政策学部 教授
奥西 隆三(副委員長)	社会福祉法人宇治市社会福祉協議会 監事

大西 辰彦	京都産業大学経済学部 教授
榎原 複宏	京都教育大学教育学科 教授
酒井 久美子	京都ノートルダム女子大学現代人間学部 教授
塚口 博司	立命館大学理工学部 名誉教授
牧 紀男	京都大学防災研究所社会防災研究部門 教授

入江 剛	宇治市連合喜老会 副会長
鵜ノ口 悟	南山城地区労働者福祉協議会 事務局長
小永井 宏子	宇治市国際交流協会 副会長
小林 幸大	株式会社京都銀行 宇治支店長
佐野 恵理子	一般財団法人宇治市スポーツ協会 副会長
多田 ひろみ	宇治市女性の会連絡協議会 会長
古澤 明	京都府山城広域振興局 局長
松村 尚	公益社団法人宇治市観光協会 事務局長
吉田 利一	京都やましろ農業協同組合 副組合長理事
吉村 安広	宇治市消防団 団長

菅原 祐香	市民公募委員
高原 貴久子	市民公募委員
立畠 伊織	市民公募委員
出水 あゆみ	市民公募委員

中村 賢弘	市民公募委員
長澤 憲保	市民公募委員
星 紗矢香	市民公募委員
堀田 直子	市民公募委員
吉元 恵美子	市民公募委員

計24名

・理事者

川口 龍雄	副市長
貝 康規	副市長

・部長

遠坂 尚	危機管理監
秋元 尚	市長公室長
大北 浩之	政策企画部長
荻野 浩造	総務・市民協働部長
脇坂 英昭	産業観光部長
前田 貴徳	人権環境部長
松井 友和	福祉こども部副部長
星川 修	健康長寿部長
松原 武司	技監
伊藤 樹	理事
飯田 克夫	建設部長
米田 晃之	都市整備部長
倉辻 崇秀	議会事務局長
蒲原 功	上下水道部長
福井 康晴	教育部長
木戸 英明	消防長

・総合計画審議会事務局

須原 隆之	所管副部長(政策企画部副部長)
佐々木 卓也	審議会事務局長(政策戦略課長)
辻 親雄	担当者(政策戦略課)
服部 和夫	担当者(政策戦略課)
望月 聖太	担当者(政策戦略課)

計 23 名

<審議会次第>

1. はじめに
2. 副市長挨拶
3. 議事
  - ① 第1期中期計画総括(重点施策・土台となる取組)(案)及び新たな重点施策(案)について
  - ② 第1期中期計画分野別総括(案)及び次期計画骨子(案)について
  - ③ 専門部会の所属・指名
4. 閉会

## ＜会議内容＞

### 1. はじめに

#### 【事務局】

それでは、定刻になりましたので、会議をはじめさせていただきます。

◇欠席者の説明(幸道委員、長谷川委員、中川委員、白崎委員、前畠委員、山本委員 計 6名)

### 2. 副市長挨拶

#### 【委員長】

開会にあたり、貝副市長よりご挨拶の申し出がございましたので、よろしくお願ひいたします。

◇副市長より開会挨拶

本日はご多忙の中また大変暑い中、第2回宇治市総合計画審議会にご出席いただきありがとうございます。また、平素より、宇治市政にご支援、ご協力いただき、重ねて御礼を申し上げます。

さて、令和8年度からの4年間を計画期間とする、第6次総合計画の2期目の中期計画について、これまでの社会情勢の変化などを踏まえつつ、第1期中期計画の実施状況を総合的に評価し、その中で見られる課題に柔軟に対応できる実効性の高い計画となるよう、現在策定に取り組んでいるところです。

本日の第2回総合計画審議会では、まず、第1期中期計画の評価案についてご報告させていただき、2期中期計画の柱となる新たな重点施策の案をご提示し、ご審議をいただきます。さらに、これらを踏まえまして、第2期中期計画全体の体系案もお示しし、ご審議をお願いいたします。最後に、今後の議論をさらに深めるために、専門部会の設置についてもご案内させていただき、委員長からそれぞれの専門部会に所属する委員の皆様をご指名いただく予定としています。本日は議事が多岐にわたりますが、議員の皆様には、率直なご意見と活発なご議論、ご審議を賜りますようお願いします。また、今後の専門部会等でのお力添えについても重ねてお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いします。

### 3. 議事

① 第1期中期計画総括(重点施策・土台となる取組) (案) 及び新たな重点施策(案)について

【事務局】

それでは、議事①第1期中期計画の総括案及び新たな重点施策案について事務局より説明をお願いします。

《資料①\_第1期中期計画の総括(重点施策・土台となる取組)  
及び新たな重点施策の設定について》

【委員長】

説明いただいた内容についての審議を行いますが、今後、専門部会に分かれてご検討いただくため、本日は重点施策案の考え方について議論し、詳細は専門部会で議論いただきたいと思います。それでは、評価の部分についても結構ですが、重点施策案の考え方の部分を中心としてご意見などをお願いいたします。

また、会議録を作成するため、ご発言の際は、お名前をご発言ください。また、会議録は情報公開の対象となるため、あらかじめご了承いただければと思います。

それでは、事務局の説明に対し、ご意見やご質問のある方は、挙手をお願いします。

【委員】

新たな重点施策案②の名称「子どもをまんなかに世代を超えて誰もが活躍できる地域共生社会」について、「子どもをまんなかに」という表現を変更した方がよいと思います。例えば、「子どもも大人も世代を超えて誰もが活躍できる地域共生社会」などとし、子どもがいない人にとっても違和感がないような表現がよいと思います。

【事務局】

「子どもをまんなかに」というフレーズは、令和7年3月に策定しました「宇治市子どもまんなかプラン」という計画から引用しています。ご意見のとおり、お子様がいらっしゃらない方や、世代や多様性も含めて、誰もが活躍できるのが地域共生社会であると認識していますので、名称案は、次回専門部会に向けて引き続き府内で検討し、改めてお示しさせていただきたいと思います。

### 【委員】

新たな重点施策案①の施策のポイント「将来にわたり安全な水の安定供給を維持するための水道基盤の強化」について、第1期中期計画からの主な変更点に「全国で深刻化している上下水道管の老朽化問題への対応を追加」と記載がありますが、施策の視点②-1「自然災害に備えた上下水道の構築」など、自然災害に限定されているように感じます。どのような内容を想定しているか確認したいです。

### 【事務局】

具体的には、全国で喫緊の課題となっています上下水道施設の老朽化対策であったり、更新や耐震化の推進、災害発生時における危機管理体制の強化、浸水対策を含めた排水機能強化などを想定しております。

### 【委員】

老朽化を含め、問題意識を持っていただいているので、施策の柱②「気候変動に適応したまちづくり」の中でよいかは今後、議論が必要ではないかと思います。

### 【委員長】

取り組むことは同じかもしれません、自然災害対策と老朽化対策は目的や趣旨が違うため、変更を予定しているはずがあまり変更されていないように見えます。

### 【委員】

第1期中期計画の重点施策②のKPIについて、全国学力・学習状況調査のD層・C層のできない子を伸ばすというKPIだけでなく、A層・B層がどのように多面的に、あるいは発展的になつたかも掲載するとよいと思います。

また、ICT機器の活用に関するKPIは、ICT機器の活用が目的ではなく、教育の手段であるため現場にICT機器を導入し子どもたちの学習にどのように役に立ったのかという指標になるよう指標設定について検討をお願いしたいです。

最後に、空き家対策についての事業がどの施策に該当するか確認したいです。空き家を積極的に利活用していくことは、若い人たちに新しく定着していただくためにもよいと思います。

### 【事務局】

教育に関する KPI の設定について、今後どのような KPI を設定していくか、素案で議論いただきたいと考えております。特に、ICT 機器の活用は目的ではないというご指摘は、まさにその通りと考えています。次回の専門部会で素案を提示する際に、ブラッシュアップした KPI をお示しできればと考えています。

空き家については、第 1 期中期計画の分野 25 の主な取組「良好な居住環境の整備」で空き家対策の取組を位置づけています。どこに位置づけるのかというご質問に関しては、施策の柱②「将来の発展につながる基盤整備」で空き家対策を取り組んでいくことを想定しています。

### 【委員長】

非常に重要な側面のため、いただいたご意見などを参考に、KPI の設定について今後の議論でもご意見いただければと思います。

### 【委員】

外国人のことは全く記載がないなと思いました。宇治市は、3,900 人ほど外国人がおり、人口減少の中で外国人が増えている状態です。外国人が働いている姿を見ます。その人たちを無視できないと考えています。外国人も宇治市民であると思いました。それに関係して、全国学力・学習状況調査の KPI について、D 層・C 層という表現がわかりにくいです。また、国語と算数だけでなく英語の成績を掲載するなど、子どもたちがもっと語学を学ぶことについて触れた方がよいと思いました。

### 【事務局】

外国人について重点政策では明確には位置づけていませんが、分野 20「国際交流の推進と平和への貢献」で「多文化共生の推進」を位置づけおり、外国人の方も含めて、共生社会として暮らしやすいまちづくりに取り組んでいきます。そのため、重点施策②「子どもをまんなかに世代を超えて誰もが活躍できる地域共生社会」に含まれると考えております。

### 【事務局】

学力学習状況調査のテスト結果のKPIのD層・C層について、成績順に上からA層、B層、C層、D層とイメージいただけたらと思います。C層・D層の生徒の階層を上げていくという取組を前提に、現在の中期計画ではこのような指標を設定しているとご理解いただければと思います。英語は、全国学力学習状況調査では国語と算数をやっており、他との比較可能な指標等を設定することが難しい科目です。小学校から英語教育していますが、次回の中期計画の中では、どのような指標を設定するかは検討させていただきます。

#### 【委員】

新たな重点施策案②に記載の「誰一人取り残さない」について、外国人と日本人という分け方ではなく、多様な出自や言語、国籍、文化や習慣なども含めて、外国につながる背景を持つ人々も広く含めて「誰一人取り残さない」という表現をしていただけるとよいと思います。

#### 【事務局】

外国人住民が多くなってきており、外国人の方にとつても住みよいまちづくりというのは大変重要であると考えています。また、分野20の主な取組「多文化共生の推進」もございますので、「誰一人取り残さない」に、外国人住民のことも含めて、表現を検討していきたいと思います。

#### 【委員長】

「国籍」にこだわるのではなく、さまざまな文化や背景など広く捉えるような表現や考え方というのが導入されるとよりよいかと思います。

#### 【委員】

新たな重点施策案①の名称の「気候変動に適応」という観点は大事であるが、ハード面の記載が多い印象であるため、防災だけでなく、犯罪対策等も含めて「市民の意識をどう醸成するか」などのソフト面の記載が入るとよいと思います。また、自衛隊の活動も増えていくと思いますが、宇治市は自衛隊の駐屯地があり、どのように連携していくか一市民として気になっています。

また、新たな重点施策案②の名称案で、「世代を超えて」と「子どもをまんなかに」というフレーズに矛盾を感じました。子どもも自分の意思を持った個人ですので、子どもたちの視点やこれからの世代の視点を、どのように宇治市の活力に変えていくかという視点が必要と思いました。加えて、「誰もが活躍できる」という表現で、外国籍の方々、外国にルーツを持つ方々の力を最大限に活か

せるかという視点で記載するのもよいのかと思います。そのため、国際交流の分野の「共生」とは住み分けが必要であると考えます。

新たな重点施策案③について、宇治市は観光業を、産業のどの位置を占めるか、他の産業や市民の生活とのバランスを考慮してどこに位置づけたいかを考えるよい機会だと考えています。また、宇治ならではのものに特化した観光業になるようにできるとよいと思っています。

#### 【事務局】

さまざまな会議の場で、凶悪犯罪や国際電話を利用した詐欺などが心配事として寄せられています。また、市民アンケートの結果からも、犯罪に対応するというのは非常に関心が高い分野であると考えています。宇治市では、次期の防犯推進計画の策定も予定しており、しっかりと宇治警察署や関係団体の皆様とも連携しながら、市民レベルでの防犯活動の取組について表現できるよう検討していきたいと思います。

また、自衛隊との連携についても、地域との連携という形で夏祭りや花火大会のような催しも開催されています。宇治市としてもご協力はできるよう、さまざまな取組を進めていきたいと考えています。

#### 【事務局】

新たな重点施策案①について、宇治市も「地域防災力の向上」を掲げて取組を進めています。具体的には、町内会・自治会で、自主防災組織の結成や、災害時の動きの確認という取組を推進しています。さまざまな配慮を要する方もいるため、災害時には行政だけでなく、地域でも助けあい、今後も地域防災力の向上に、継続して取り組んでいきたいと考えています。

#### 【事務局】

トイレやゴミなど、オーバーツーリズムの問題は、宇治市でも認識しており、対応が必要となっていきます。特に、トイレは、6月補正でも再整備予算を計上し、取り組んでいます。宇治市の観光業とは、産業の中でも宇治にしかないものを見に来ていただける大きな産業であると考えています。また、宇治ならではのものというところでは、国内・海外にも抹茶ブームもあり、宇治茶をはじめとして、引き続き観光都市としてブランド力を高める取組を進めていきたいと考えています。

#### 【事務局】

「子どもまんなか」という表現について、宇治市で今年度から策定しています「子どもまんなかプラン」からこのフレーズを引用していますが、表現方法は検討をしていきます。また、ご指摘いただきました子どもと大人の関係について、教える・教えられるという主従関係という捉え方ではなく、子どもの目線に立つということが非常に重要と思います。子どもの秘めた可能性を前提とした施策展開を進めていきたいためご協力をお願いします。

#### 【委員】

近年、不登校の児童・生徒が増えてきていると思います。大学生でも不登校というかなかなか大学に来れない学生も増えてきているという状況にあります。新たな重点施策案②の施策の視点に「児童生徒の学びの場の創出」とありますが、学びの場だけでなく安心できる居場所が必要だと思います。また、気候変動によって温暖化が進んでおり、熱中症対策などの健康面についても、気候変動に関連して入れることについてのお考えを確認したいです。

#### 【事務局】

不登校に関する取組について、第1期中期計画で分野8の主な取組「不登校児童生徒への対応」で位置づけており、重点施策では、「児童生徒の学びの場の創出」に内包されているイメージです。記載内容は、今後検討させていただきます。

#### 【事務局】

熱中症対策について、宇治市では、公共施設をクーリングシェルターやクールスポットとして位置づけて取組を進めています。また、エアコンの適正な利用を呼びかけながら、熱中症対策について啓発をしてきました。どのような表現ができるかについて、今後検討していきます。

#### 【委員】

防犯でも防災でも、被害にあわれる方は高齢者の方が多いため、現在は災害救助法という中で、福祉サービスの提供も位置づけられているため、議論する際には福祉の方に入っていただけよいと思います。また、新たな重点施策案①②と比べて、③だけ記載内容が違っているため、記載方法をご検討いただきたいです。

#### 【事務局】

災害対策基本法が改正され、避難所においても福祉的な対応を充実させることが自治体に求められています。具体的には、高齢の方や医療を受けられている方が、避難所生活においてもサービスや配慮を受けられるような体制整備を求められているため、行政としてもその内容を踏まえた取組を検討します。

#### 【委員】

新たな重点施策案②の「子どもをまんなかに」はすごくよいと思っています。最近の子育て世代は、SNSを活用して多くの情報から住むところや習い事を選ぶため、近隣の市町村と比べて、宇治での子育てがよいというところをもう少し話していただけたらと思います。

#### 【事務局】

「子どもまんなか」に対して好意的な意見ありがとうございます。これから子育てでは、各家庭で留まるのではなく、社会全体で取り組む必要があると考えています。具体例として、「子ども誰でも通園制度」を実施しており、家庭だけで抱えるのではなく、社会全体で子育てをしていくという機運の醸成に努めているところです。子育て施策の展開していく中で、子育て世代の方がSNSで他自治体の子育て施策の情報収集をされているため、近隣の市町村がどのような取組をしているかを分析し、宇治市の強みをしっかりとアピールし、「子どもまんなか社会」を実現していきたいと考えています。

#### 【委員】

市民アンケート結果の「宇治市への愛着や誇り」に関して、30歳代の方が宇治市に愛着を持っているおり、子育て等の施策が成功している成果と思います。一方で、20歳代は、宇治市に愛着を持ってない方が5人に1人となっており、前回の調査で20歳未満の世代が、愛着がないまま20歳代を迎えていくことになり、若い世代があまり愛着を感じていないところが課題ということを認識でき、この世代の愛着が増すような取組をご検討いただければと思いました。

#### 【事務局】

宇治市の人口は、20歳代の人口が転出超過というのが大きな課題となっています。また、30歳代は転出超過でしたが、近年では転入超過になっており、取組の成果が出ているという認識を持っています。30歳代の愛着が大きく伸びている一方、20歳代は今も大きく転出超過で、その結果

が宇治市に愛着を持っていないというところに表れていると思っています。第2期中期計画では、重点的に取り組むべき課題という認識をしているため、産業の振興や子育てしやすいまちづくりについて、引き続き取り組んでいく必要があると認識をしています。

**【委員】**

30歳代、40歳代のアンケートが希薄になっていると思います。ワークショップを実施して若い人に意見を聞かれているので、これから個別で話し合いがあるときには、30歳代、40歳代の個々の意見をもう少し詳しくいただきたいと思います。

**【委員長】**

若い世代の意見はアンケートだけでは数が限られているため、具体的にもっと取り込んでいただければと思います。

**【委員】**

第1期中期計画の土台3の総合評価で、「令和4年度から約70億円の収支不足が見込まれる」と記載されていますが、具体的に70億円の収支不足がどれくらいまで改善されているか、わかる範囲で教えていただきたいです。

**【事務局】**

令和4年度から令和7年度までの歳出入それぞれを、令和3年度時点で見積もった結果、約70億円の収支不足が見込まれるという結果となっています。しかし、大きく基金を積んで予算編成をすることもなく予算を組めましたため解消しています。約70億円の収支不足とならなかつた要因は、税収が伸びてきていることが大きな要素の1つです。加えて、給与制度の見直しや定員の削減といった人件費の見直しにより、10億円近くの効果額が上がっており、税収や行財政改革の取組の成果によって、収支不足にならなかつたと考えています。

**【委員長】**

議題がまだ残っているため、時間の都合上この議論は閉じさせていただきます。たくさんご意見いただきましたので専門部会での議論に反映できればと思います。

今までの議論の中で感じたことは、新たな重点施策案の記載内容が気になっており、③だけ施策レベルの表現になっているかなと感じますので、表現を工夫いただければと思います。

また、「子どもまんなか」という表現の違和感は、一見子どもを大切にしているよい表現に感じますが、大人も子どもも対等であるため、まんなかや端・周囲という位置関係は違和感があるのかと思いました。新しい計画を策定するにあたって、大人が子どもを守るものという古い考え方でなく、最新の知見に基づいて計画を作る努力をしていきたいと思います。専門部会で皆さんの知識、経験を出していただいて、表現や概念を指摘していただければと思います。

## ② 第1期中期計画分野別総括案及び次期中期計画骨子案について

### 【委員長】

それでは、次の議題に移りたいと思います。第1期中期計画分野別総括案及び次期中期計画骨子案について事務局より説明をお願いします。

《資料②分野別総括案について》

《資料③次期中期計画骨子案について》

### 【委員長】

事務局の説明に対し、ご意見やご質問のある方は、挙手をお願いします。

### 【委員】

資料③の取組分野に記載の「災害対応力」という表現は、分野としては違和感がある印象があるためご検討いただけたらと思います。

### 【事務局】

危機管理体制の充実や地域防災力の強化などのソフト面の項目であるため、「対応力」とさせていただいている。名称は、今後の専門部会の中で専門的なご意見等いただきながら検討させていただきたいと考えております。

### 【委員】

資料②分野 27「伝統ある宇治茶の継承・発展」につきまして、進捗状況が「おおむね順調」と分析いただいているが、抹茶ブームの収束や他国・他地域での生産増加など、将来的な今後の課題についてどのくらい考えているかの記載が必要と考えています。

また、分野 29「歴史・文化や景観を守り育てるまちづくりの推進」について、文化財等の建築物だけでなく、茶畠についても景観と併せて何か考えることができないかと感じています。

#### 【事務局】

国内外の様々な地域で抹茶の生産が増加している中で、宇治茶をしっかりと広めていきたいと考えています。そのために、宇治茶のブランド力を支えられるよう、生産者の皆さん方をしっかりと支える取組を検討します。また、宇治市内では、後継の宇治茶生産者が育ってきており、これ以上宇治茶を、茶畠を減らすことのないようにしっかりと支えていきたいと考えています。

#### 【委員】

資料②分野 10 の進捗状況について、「概ね順調」とありますが、「学校の授業時間以外の勉強時間が平日 1 日あたり 30 分に満たない子どもの割合は全国的にも増加傾向にある」という中で、学習室や自習室など、実際に勉強する場所がないと考えています。図書館も勉強禁止のため、そのような場所があればよいと思っています。

#### 【事務局】

図書館は、多様な利用のニーズがありまして、現在は自習等の独占的な利用になるような行為は基本的に禁止となっています。子どもたちの学習の機会や学習の時間を含めた家庭学習をどう確保していくかは、教育の課題と考えているため、引き続き、学校以外の勉強の時間の数値を追いかけながら、学習機会の充実に取り組みたいと考えています。

#### 【委員】

資料③「次期中期計画における分野体系の見直し案(分割)」につきまして、分野を分割するには賛成ですが、分野の名称を「治水対策」とすると、一般の方は、「宇治川は国が、他の川は京都府が対策をするため、市ができることがない」ように見えるため、言葉遣いは専門部会で検討させていただきたいと思います。事務局でも事前に検討が可能であればよろしくお願いします。

【委員長】

次の議題で専門部会を編成することになっていますが、専門部会では各分野の専門家の方が中心となるため、より充実した議論になるかと思います。その際に、言葉遣いや用語概念についても検討いただければと思います。

総括については、異論もあるかと思いますが、市として第1期中期計画はこのような総括をされており、それを踏まえて次期中期計画の骨子としては資料③のような形で進めたいと思います。今後の専門部会の議論や、審議会全体での議論で、変更や修正となる部分はあると思いますが、この枠組みで議論を進めていくということでご了承いただけますでしょうか。

◇一同了承

【委員長】

それでは3つ目の議題になりますが、専門部会の所属氏名について事務局より説明をお願いします。

《資料 宇治市総合計画審議会設置条例》

【委員長】

ただいま説明もありましたように、審議会には専門部会を設置し、各専門部会に部会長を指名することになっています。大変恐縮ですが、私の方で3つの専門部会に委員の皆さんと部会長をお指名させていただいています。議論の時には、部会の範囲を中心としながら、広く議論していただけたらと思います。

#### 4. 閉会

【委員長】

それでは本日予定しておりました議題は以上とさせていただきます。最後に、川口副市長よりご挨拶の申し出がございましたので、よろしくお願いいたします。

【川口副市長】

本日は長時間にわたりまして、熱心なご議論いただき、また様々な観点から多彩なご意見いただき、本当にありがとうございました。

「子どもまんなか」というフレーズについて、人口減少、少子高齢化が進む中で、将来に渡り持続可能な社会を作っていくためには、宇治の将来を背負って立つ子どもたちの「人づくり」という観点は外せない重要な課題だと思います。学びの充実だけでなく、心身ともに健やかな子どもたちの成長を支えていくような取組を講じていきたいと考えています。また、グローバル化に伴い、性別や年齢、障害の有無、出自、国籍、文化的背景などの区別なく、誰一人取り残さず、誰もが活躍していただけるような地域共生社会も、目指していきたい目標の一つです。子どもたちへの対策、誰もが活躍できるような全世代向けの対策の両面を、今後は目指していきたいと考えています。

今後の予定につきまして、本日のご審議を踏まえまして、各分野の計画の素案の取りまとめを進めます。また、新たな3つの重点施策につきましても、内容の更なるブラッシュアップを図ってまいりたいと考えています。今後開催する3つの専門部会についても、委員の皆様から様々な知見からのご意見、ご指導お願いいたしたいと考えています。ご出席の委員の皆様には、引き続きましての温かいご支援ご協力を伺いますことをお願い申し上げまして、閉会にあたり御礼のご挨拶とさせていただきます。

### 【委員長】

それでは以上で閉会といたします。

---了---